

## 様式第1号（第2条関係）＜最低制限価格導入＞

### ○秋田県立大学本荘キャンパス学部棟Ⅰ外壁改修工事に係る条件付き一般競争入札の実施

秋田県立大学本荘キャンパス学部棟Ⅰ外壁改修工事について次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第10条の規定に基づき、公告する。

令和8年4月13日

公立大学法人秋田県立大学 理事長 福田 裕穂

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 工事名及び数量

秋田県立大学本荘キャンパス学部棟Ⅰ外壁改修工事 一式

##### (2) 工事の仕様等

本荘キャンパス学部棟Ⅰ 西面3ヶ所・北面6ヶ所の外壁改修工事  
詳細は入札説明書及び仕様書による。

##### (3) 履行期限

契約締結日～令和9年3月12日（金）

##### (4) 履行場所

公立大学法人秋田県立大学 本荘キャンパス

##### (5) 設計・工事監理者

株式会社松橋設計 代表取締役 松橋 孝則

電話番号018-865-0104/FAX018-864-9292

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第8条及び第9条の規定に該当しないこと。

(2) 秋田県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

(3) 入札参加資格の確認の日において、秋田県及び公立大学法人秋田県立大学の指名停止の処置を受けていないこと。

(4) 令和7・8年度秋田県建設工事入札参加資格者名簿の等級格付において、「建築一式工事A級」に登載されていること。

(5) 建設業法第3条に規定する営業所を秋田県内に有すること。

(6) 同種工事の施工実績を有すること。

(7) 以下に掲げる条件を全て満たした者を監理技術者として本工事に専任で配置できること。

ア 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者であること。

イ 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（監理技術者資格講習修了履歴）を有する者であること。

ウ 当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（3ヶ月以上の雇用関係）にあること。

(8) 当該工事請負契約に係る入札説明書、入札心得及び入札参加申請に必要な資料等（以下「説明書等配布資料」という。）の交付を受け、入札参加資格が認定されていること。

#### 3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及びこの入札に関する問い合わせ先

郵便番号 010-0195 秋田県秋田市下新城野字街道端西 241-438  
公立大学法人秋田県立大学 秋田キャンパス 財務チーム  
電話番号 018-872-1707

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

公立大学法人秋田県立大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程（平成18年規程第18号）第8条に規定する休日を除き、令和8年4月13日（月）から令和8年4月17日（金）までの期間、随時交付する。郵送による交付を希望する場合には、3-(1)に示す交付場所に問い合わせること。

4 入札参加資格確認申請等

入札に参加しようとする者は、次により理事長に申請し、参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類等

- ア 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- イ 2-(7)に掲げる者の資格証明書の写し  
（合格証明書等の写し及び雇用関係を証明する書類等の写し）
- ウ 直近の総合評定値通知書の写し
- エ 同種工事の施工実績（様式第2号）及びその添付書類
- オ 配置予定技術者の資格・工事経歴等（様式第3号）及びその添付書類

(2) 提出方法

持参または郵送

(3) 提出期間

公立大学法人秋田県立大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程（平成18年規程第18号）第8項に規定する休日を除き、令和8年4月13日（月）から令和8年4月22日（水）まで

(4) 提出場所

3-(1)に示す場所と同じとする。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年4月27日（月）午前10時30分

(2) 場所

公立大学法人秋田県立大学 秋田キャンパス 共通施設棟3階小講義室 A305

6 入札及び契約の公表

落札者と契約を締結した後、以下の事項を公表する。

(1) 入札方法

(2) 参加者の商号又は名称

(3) 入札結果（入札額を含む）

- (4) 予定価格及び最低制限価格
- (5) 契約の相手方の商号又は名称

## 7 その他

### (1) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札の無効

公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第13条に規定するところによる。

### (3) 落札者の決定方法

公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第25条の規定に基づいて作成された予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。

### (4) その他

詳細は、入札説明書による。